

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益・特別法人用)

【対象決算年度:平成20年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人長野県農業開発公社 (長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎)		代表者	理事長 坂口 勝	
設立根拠	整備法、農業経営基盤強化促進法	設立年	昭和45年	県所管部局 (課)	農政部(農村振興課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) ・昭和45年に設立、同年農地保有合理化法人の認可を受け、農地保有合理化事業を開始した。その後、平成5年に「長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の中で県段階の農地保有合理化法人として明確に位置づけられた。 長野県における農業の近代化と農地保有の合理化を促進し、もって県民福祉の増進を図る。 具体的な事業内容 ・農地保有合理化事業(認定農業者への農用地の利用促進) ・農地有効活用事業(農地整備等) ・特定法人貸付事業(特定法人への農用地貸付) 事業執行状況を示す主な指標 農地保有合理化事業 ・農地買入面積(ha) H18: 58.0 H19: 64.8 H20:73.5 ・農地売渡面積(ha) H18: 70.7 H19: 84.8 H20:81.3 ・農地貸付面積(ha) H18:680.4 H19:561.3 H20:524.6 農地有効活用事業(地区) H18:5 H19:6 H20:3 特定法人貸付事業(ha) H19:1.7 H20:5.2				
基本財産(円)	313,000,000	うち県の出 捐額(円)	313,000,000	県出捐率 (%)	100
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		-	

\* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成20年度当初現在

役職員数	年 度	H17		H18		H19		H20	
		常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員	常 勤	うち県職員
役員数	常 勤	2	0	2	0	2	0	2	0
	非 常 勤	6	0	5	0	5	0	8	1
職員数	常 勤	24	3	23	1	22	1	20	1
	非 常 勤	0	0	0	0	0	0	0	0
常勤職員計		24	3	23	1	22	1	20	1
非常勤職員計		6	0	5	0	5	0	8	0
県職員計(非常勤役員除く)		3	3	1	1	1	1	1	1
役員平均年齢	62.5	役員平均年収(千円)	3,530	職員平均年齢	58	職員の平均年収(千円)	3,512		

\* 次表は20年度の状況で、( )内は19年度

(単位:千円、%)

収益等 状況	経常収益(A)	1,731,104	(1,681,028)	県 費 受 入 状 況	補助金	81,147	(89,315)		
	経常費用(B)	1,781,257	(2,000,935)		事業費	40,050	(48,327)		
	経常損益(A)-(B)	50,153	( 319,907)		運営費	41,097	(40,988)		
	当期損益	49,504	( 80,089)		交付金	0	(0)		
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	99.8	(98.4)	正味財産比率	9.5	(9.2)	負担金	0	(0)
	経常比率	97.2	(96.0)	流動比率	138.2	(127.0)	委託料	0	(0)
	人件費比率	5.6	(4.1)	固定比率	250.4	(200.6)	貸付金	0	(0)
	管理費比率	0.2	(1.6)	固定長期適合率	53.0	(51.5)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	3.0	(6.6)	借入金依存率	68.6	(77.8)	損失補償年度 未残高	498,839	(515,109)
	補助金等比率	12.6	(13.1)				人件費関係費 用(再掲)	41,097	(40,988)

民間(NPO含む)との競合状況

農業経営基盤強化促進法及び同法施行令により民間参入はできない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	現在の体制で事業の効率化を図る。
--------	------------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H16年5月	長野県農業会議と事務局統合	H16年5月	長野県農業会議と事務局統合
H16年度以降	国へ農業会議との統合について制度改革を提案	H15年11月 H16年1月	全国規制改革要望において法律改正を要望 "
H18年6月	(社)長野県農業担い手育成基金と統合	H19年4月	一層効率的・効果的な業務の推進体制を整える ことを目的として、(社)長野県農業担い手育成基金 と事務所のワンフロアー化を実施
H20年1月	現在の体制で事業の効率化を図る。 (統合は実施しない)		

経営計画等の策定状況

平成18年度 「第三次農地保有合理化促進事業推進プラン」を策定 (目標年度 平成18年度～平成22年度)  
 平成19年度 「第三次農地保有合理化促進事業推進プラン」を一部改訂 (目標年度 平成18年度～平成22年度)

情報公開の取組状況

業務、財務状況についてホームページで公表している。

監査等結果

平成20年度県包括外部監査の監査結果  
結果

- 平成19年度決算において、長期保有地のうち、2件について評価益を計上し、同額の合理化事業用地損失引当金と相殺している。しかし、会計基準では当該会計処理は、認められていない。農地の評価に当たっては、会計基準を遵守すること。
- 意見
- 土地の適切な評価方法の確立。
- 長期保有地の早期かつ確実な解消の必要性。
- 公式な財政健全化計画策定の必要性。
- 借入金の利息負担の軽減の必要性と利息補助に関する県民負担の意識の必要性。
- 土地の購入価格の適切性。
- 農地の買取意思が不確実な者による土地買取に対する方策。
- 受益者負担の適正化と自主財源の確保。

団体の課題等

〔団体記載欄〕 〔課題〕 1 県農業会議及び県農業担い手育成基金との連携を図り、一層の事業の効率化及び関連業務のワンストップサービスの推進が必要である。 2 長期保有地の早期かつ適切な処理をすることにより、借入金の利子負担を軽減し農地保有合理化事業収益による経営の安定化を図る必要がある。 3 国が進める農地政策改革に対応した事業の運営を図る必要がある。 〔今後の取組方向〕 1 3団体による広域的農地情報提供体制を構築し、効率的な農地保有合理化事業を推進する。 2 長期保有地解消対策推進方針を見直し、平成22年度までの長期保有地解消を目的に、売渡を促進する。 3 国が進める農地政策改革の動向を見極めながら対応を検討する。	〔県記載欄〕 〔課題〕 1 3団体の連携を図り、一層の事業の効率化及び関連業務のワンストップサービスの推進が必要である。 2 長期保有地の早期かつ適切な処理をすることにより、安定的な農地保有合理化事業の推進が必要である。 3 国が進める農地政策改革に対応した事業の推進が必要である。 〔今後の取組方向〕 1 各団体との連携を強化し、一層の事業の効率化と利用者へのサービス向上を図る。 2 長期保有地の早期かつ適切な処理を進め、安定的な農地保有合理化事業の推進を図る。 3 国が進める農地政策改革の動向を見極めながら的確な対応を図る。
---	--

〔財務の状況〕(公益・特別法人用)

団体名:財団法人長野県農業開発公社

## 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	1,577,172	1,681,028	1,731,104
	うち基本財産運用益	9,180	14,643	8,394
	うち受取会費			
	うち事業収益	1,380,685	1,432,221	1,360,456
	うち受取補助金等	181,562	219,851	217,288
	うち受取国庫補助金	42,527	119,729	110,764
	うち受取県補助金	118,627	89,315	81,147
	うち受取市町村補助金	10,257	0	3,520
	経常費用(B)	1,742,834	2,000,935	1,781,257
	うち事業費	1,740,048	1,968,720	1,778,056
	うち公益事業費	1,740,048	1,968,720	1,778,056
	うち給料手当	81,609	82,137	100,022
	うち管理費	38,786	32,215	3,201
	うち役員報酬	0	0	676
うち給料手当	15,410	15,714	0	
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	165,662	319,907	50,153	
経常外増減の部				
経常外収益(D)	150,493	239,818	649	
経常外費用(E)				
経常外増減額(F)=(D)-(E)	150,493	239,818	649	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	15,169	80,089	49,504	
一般正味財産期首残高(H)	35,957	20,788	59,301	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	20,788	59,301	108,805	
指定正味財産				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高(K)	313,000	313,000	313,000	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	313,000	313,000	313,000	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	15,169	80,089	49,504	
正味財産期首残高(N)	0	0	0	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	333,788	253,699	204,195	

## 貸借対照表

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産	流動資産	3,086,885	2,253,013	1,642,210
	うち現金預金	75,303	202,072	165,758
	固定資産	516,860	508,932	511,384
	基本財産	313,000	313,000	313,000
	うち土地			
	うち投資有価証券	300,000	300,000	200,000
	特定財産	201,412	193,064	195,309
	うち退職給与引当資産	58,803	47,715	49,960
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	2,448	2,868	3,075
資産合計	3,603,745	2,761,945	2,153,594	
負債	流動負債	340,981	1,773,472	1,188,035
	うち短期借入金	107,526	1,569,125	932,849
	うち未払金	130,916	100,963	143,306
	固定負債	2,928,977	734,774	761,364
	うち長期借入金	2,641,444	580,228	545,171
	うち退職給与引当金	58,803	47,715	49,960
負債合計	3,269,958	2,508,246	1,949,399	
正味財産	指定正味財産	313,000	313,000	313,000
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	20,788	59,301	108,806
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額	195,309	193,064	195,309	
正味財産合計	333,788	253,699	204,194	
負債及び正味財産合計	3,603,746	2,761,945	2,153,593	